

- ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。
- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。

発行 ハローワーク磐田  
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎  
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230  
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

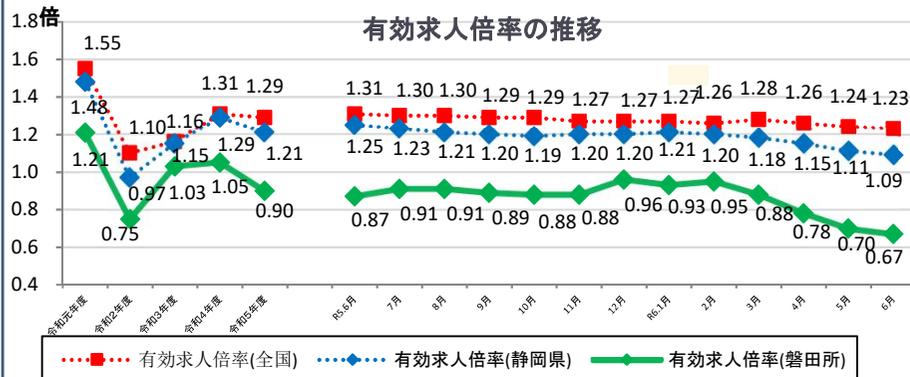
## ハローワーク磐田管内の労働市場の状況(令和6年6月分)

- ◎有効求人倍率(実数値)は、0.67倍となり、前年同月を0.20ポイント下回った。前月比を0.03ポイント下回った。
- ◎新規求人倍率(実数値)は、1.34倍となり、前年同月を0.20ポイント下回った。前月比を0.33ポイント上回った。



●新規求人数は前年同月比16.3%減少しました。宿泊業・飲食サービス業、情報通信業などで増加し、建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、医療・福祉などで減少しました。運輸業等で人手不足が顕著ではありますが、幅広い業種で原材料、人件費、輸送費等の上昇による収益圧迫や、海外景気の低迷を受けた生産調整等及び派遣や技能実習生の活用等により中途採用を控える動きがあります。また、従業員の高齢化や資金制約から一般求人から高卒求人に切り替える動きも見られます。

●新規求職者数は前年同月比4.0%減少しました。若年層では、より良い待遇や収入を求めの方や新たな仕事にチャレンジする方が見られ、在職中の方も多く見られました。外国人では派遣社員の契約期間満了等による退職が増加しました。



	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6
全国	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23
静岡県	1.25	1.23	1.21	1.20	1.19	1.20	1.20	1.21	1.20	1.18	1.15	1.11	1.09
磐田所	0.87	0.91	0.91	0.89	0.88	0.88	0.96	0.93	0.95	0.88	0.78	0.70	0.67

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。  
季節調整については、令和4年12月以前の数値については新季節調整替えを行っています。  
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

## ハローワーク磐田かんたん求人検索リニューアル

ハローワーク磐田では、令和6年7月からホームページのかんたん求人検索をリニューアルしました。磐田市、袋井市、森町の協力をいただき、各市町のキャラクターを配すことにより、よりわかりやすく、利用しやすくなりました。



### 就業場所別

…ハローワークで1週間以内に受理した求人です



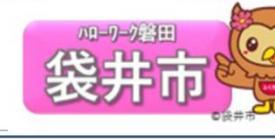
### シニア注目

…ハローワークで受理したシニア世代注目の求人です



### 子育て世代注目

…ハローワークで受理した子育て世代注目の求人です



## 労働基準監督署 チャットボットのご案内

労働基準監督署の業務に関する一般的なお問い合わせに24時間対応しています。PC/スマホどちらも24時間対応！ぜひご利用ください！



こんなご質問はありませんか？

労働者の方：労働基準監督署の開庁時間を教えて欲しい、会社の都合で休まされているが休業手当はないのか知りたい、など  
事業主の方：ストレスチェック制度とは何か知りたい、最低賃金はいくらから知りたい、など

## 雇用環境・均等室「オンライン説明会」のご案内

開催日：令和6年8月23日(金)10:00~10:30  
テーマ：「ぐるみん」、「えるぼし」認定を取得しましょう～認定のためのポイントを解説します～



ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

➤ 職場見学会を開催しました(子育てに優しい企業)



ハローワーク磐田では、株式会社アコーの協力をいただき、職場見学会を開催しました。職場見学会では、求職者が実際の職場を見学することで仕事に対する具体的なイメージを持つことができ、ミスマッチを防ぎ、求職者のその後の就職活動につながることを目的の一つとしています。

株式会社アコーは令和4年度の静岡県「ふじのくに子育てに優しい企業」表彰企業であり、今回参加した20~40代の方からは高い満足度評価をいただきました。

また、事業所からは「多くの方が参加していただき、非常によいアピールの場になった」との感想をいただきました。

**株式会社アコー**  
**職場見学会**  
令和4年度「ふじのくに子育てに優しい企業」として静岡県から表彰  
7/23(火) 10:00~ 定員10名  
募集求人

※受付 22090-3420841  
※面接 22090-4454141  
※電話 22090-3419141

※受付 22090-2896741  
※面接 22090-2898941

※電話 22090-3419141

※受付 22090-3420841  
※面接 22090-4454141  
※電話 22090-3419141

**株式会社 アコー**とは  
粉体機器及び協同調湿器メーカーです。  
粉体の充填、乾燥、包装、空気補給の装置などに使用する機械をオーダーメイドで製造しています。

上町、先駆社が親切・丁寧に対応します！！

※参加は完全予約制です  
日 時：令和6年7月23日(火)  
集合時間：9:45(株式会社アコー 磐田工場)  
見学期間：10:00~(1時間程度)  
会 場：株式会社アコー 磐田工場  
所：磐田市東平松500-1(伊豆半島電気工業から徒歩2分)  
持 ち 物：筆記用具、ハローワーク受付 履歴書持参の方は「履歴書持参用紙」  
着 装：動きやすい服装  
問合せ先：ハローワーク磐田 TEL:0538-32-6181(部門コード41※)  
※このページの掲載は、あくまで参考情報です。詳細は弊社までお問い合わせください。

- ◆日時 令和6年7月23日 10:00~
- ◆会場 株式会社アコー磐田工場 (磐田市東平松)
- ◆参加者 ハローワークに求職登録しており、製造業に興味のある方 12名(20代4名、30代6名、40代2名)



~参加者アンケートより~  
●見学の決め手  
・子育て世代に優しい企業だから  
・製造業での仕事探して現場を見てから応募する会社を決めたかった  
●感想  
・ネットや求人等でもある程度は調べられるが、職場環境や雰囲気は実際に見てみないとわからないので見学してよかった  
・このような会社見学の機会がたくさんあれば、現場を知れてとてもいいと思った

➤ 会社説明会を開催しました(アマゾンジャパン合同会社)

令和6年7月中旬に袋井市内に新規に立ち上げた事業所の会社説明会を開催しました。

事業所名: アマゾンジャパン合同会社 静岡袋井デリバリーステーション  
開催日時: 令和6年6月28日(金) ①13:00~ ②14:00~ ③15:00~  
会 場: ハローワーク磐田 3階会議室  
募集職種: オープニング 仕分け・倉庫内作業  
参加者数: 参加者数35名 (応募者数17名 採用者数7名)



➤ 従業員数100人以下の事業主のみなさまへ(社会保険)



法改正によりパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります。



適用拡大特設サイト

社内準備のステップは4つ!

- ①加入対象者の把握
- ②社内周知
- ③従業員とのコミュニケーション
- ④書類の作成・届出(オンライン)

従業員数は以下のA+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



新たな加入対象者

新たな加入対象者は、下の全てにチェックが入ったパート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
  - 所定内賃金が月額8.8万円以上※
  - 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
  - 学生ではない
- ※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が社会保険に加入することにより、社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の保障が充実します。

**年金** 老後・障害・死亡の保障がさらに充実!  
・1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ  
・より軽い障害にも保障範囲が広がります

**医療保険** あんしんの医療保険がもっと充実!  
・傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給  
・出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

➤ キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」



年収の壁対策として労働者1人につき最大50万円助成します!  
令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者を社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給(社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円
② 賃金の15%以上を追加支給(社会保険適用促進手当等)他	2年目 20万円
③ 賃金を18%以上増額(労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	-	30万円
3時間以上4時間未満	5%以上	
2時間以上3時間未満	10%以上	
1時間以上2時間未満	15%以上	

※助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。  
※(2)4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。  
※1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可(併用メニュー)。(上述を除き、1人に対して2つのメニューの助成は受けられません。)  
※令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取組が助成対象になります。